

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・利用可能時間、利用可能者数の制限
- ・館内各室の着席数の制限
- ・受付や更衣室での密集防止
- ・社会的距離（1m～2m）の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある職員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底（特に共有する物品などの使用前後の消毒の徹底）
- ・他者と共用する物品などの最小化
- ・手の触れる場所の消毒
- ・職員のマスクの着用
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉
- ・不特定多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止（個人タオルの使用）
- ・ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服（来館・所、活動衣服）のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

公民館及び公民館類似施設として次の取組を行います

### 9 公民館及び公民館類似施設としての取組

#### (1) 三密回避を徹底します

- ・換気の徹底（利用中に適度に休憩を入れ、2方向の窓等を5分以上あけて換気する）
- ・学級・講座開催時は講師及び受講生は、ソーシャルディスタンスを保てる環境で実施
- ・近距離での会話や発声を避ける（マスクを着用し、対面・密接を避ける）
- ・飲食禁止（水分補給を除く）

#### (2) 感染防止対策を徹底します

- ・咳エチケット・マスク着用の徹底
- ・来館時の検温とアルコール消毒を徹底
- ・来館者の把握（来館日時等わかるように名簿等を作成する）
- ・利用者の活動範囲の制限（3.3㎡～4㎡/1名当たり確保）
- ・テーブル、椅子、ドアノブ、電気のスイッチ、蛇口、手すり、トイレの床や便器等の高頻度接触部位は、消毒を徹底
- ・鼻水・唾液のついたごみはビニール袋に入れて密閉し、隔離して捨てる。その後の手洗い等の消毒を行う
- ・地域の感染状況等の把握
- ・地域の生活圏において、感染拡大の可能性が報告された場合の対応についての検討

#### (3) その他

- ・これらの取組のほか、公益社団法人全国公民館連合会が示す「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を遵守する。

宣言日：令和2年6月10日

名称：埼玉県公民館連絡協議会

※詳細はホームページ（<http://www.tvg.ne.jp/saikoukyo>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいだまっち」